各　　位

令和８年11月吉日
株式会社テクノウェイブ

＜令和８年分 年末調整関係書類提出のお願い＞

拝啓　めっきり日も短くなり、冬の足音が聞こえる頃となりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。
さて、今年も年末調整の時期となりました。つきましては下記書類のご提出をお願いいたします。

敬具

記

Ⅰ.提　出　書　類

①『令和８年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書』

②『令和９年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書』

③『令和８年分 給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書』

④『令和８年分 年末調整に関する調査票』

上記①～④の書類は、すべての方が必要項目を記入の上、ご提出をお願いいたします。

その他の提出書類（申告するものがある方のみ提出）

(1)生命保険、地震保険、国民年金等の保険料控除を申告する方は、
『令和８年分 給与所得者の保険料控除申告書』・各種『保険料控除証明書』を提出してください。
(2)住宅借入金等特別控除を申告する方は、『住宅借入金等特別控除申告書』・『年末残高等証明書』の両方を提出してください。
(3)本年中にテクノウェイブ以外の給与収入があった方は、前職分の『令和８年分 給与所得の源泉徴収票』を提出してください。
※複数の会社で給与収入がある場合は、令和８年分すべての源泉徴収票の提出をお願いします。（令和８年１月～12月に支払われた給与が該当）
※事業収入、退職所得等の給与以外の収入、乙欄適用の収入は対象外になります。

※書類の記入にあたっては別紙の記載例、申告書の裏面等をご参照ください。

Ⅱ.提　出　期　限

令和8年11月20日(金)

Ⅲ.過不足金の精算

年末調整の過不足金は１月支給の給与にて精算いたします。

Ⅳ.源泉徴収票について

『令和８年分 給与所得の源泉徴収票』は令和９年１月上旬に Web 給与明細書配信システムにアップロードいたします。

Ⅴ.年末調整の対象となる方

12月に就業予定のある方が対象となります。
もし、対象とならないようでしたらお手数ですがご処分の程お願いいたします。

Ⅵ.個人情報の取り扱い

提出していただく各資料及び各資料に記載された個人情報は年末調整関係にのみ利用し、その他の目的で利用することはございません。

なお、ご不明な点がございましたら経営管理部までお問い合わせください。（℡：03-3350-4200）